

山口市上下水道事業特定建設工事共同企業体取扱要綱

山口市上下水道事業管理者が発注する建設工事に係る特定建設工事共同企業体の基本的要件並びに競争入札の参加資格及び指名等に関する必要な事項については、山口市特定建設工事共同企業体取扱要綱の例による。この場合において、「山口市」とあるのは「山口市上下水道事業管理者」と読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

山口市上下水道事業特定建設工事共同企業体取扱要綱の運用について

山口市上下水道事業管理者が特定建設工事共同企業体に発注する工事の基準等に関する運用については、山口市特定建設工事共同企業体取扱要綱の運用についての例による。この場合において、「山口市長」とあるのは「山口市上下水道事業管理者」と読み替えるものとする。